2022年6月17日

第１６期　決算公告

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目２番１１号
ＡＧＳシステムアドバイザリー株式会社
代表取締役社長　　中西　弘幸

貸借対照表

（2022年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**56,747**	**流動負債**	**21,018**
現金及び預金	28,353	買掛金	165
売掛金	27,350	未払金	3,470
仕掛品	322	未払費用	13,658
前払費用	720	未払消費税	2,152
		未払法人税等	580
		未払事業所税	199
		預り金	792
固定資産	**9,209**	**固定負債**	**5,060**
有形固定資産	415	退職給付引当金	1,484
器具備品	415	長期未払金	3,575
無形固定資産	0	**負債合計**	**26,079**
ソフトウエア	0	**純資産の部**	
投資その他の資産	8,793	**株主資本**	**39,877**
差入保証金	2,316	**資本金**	30,000
長期前払費用	173	**利益剰余金**	9,877
繰延税金資産	6,303	利益準備金	7,500
		繰越利益剰余金	2,377
		純資産合計	**39,877**
資産合計	**65,956**	負債及び純資産合計	**65,956**

2022年6月17日

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　・・・　定率法

(2) 無形固定資産　・・・　定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

2．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金　従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容、及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) その他情報サービス　その他情報サービスにおいて、コンサルティングのサービスを提供する「その他サービス」を行っております。役務の提供を行う場合は利用実績に応じて顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

4．会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月４日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

Ⅱ．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では、当該感染症の影響が翌期にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。
なお、ワクチン接種の普及の効果が見られるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は依然として不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ．収益認識に関する注記

「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記　3．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。